

令和4年度保険者機能強化予算案について

保険者機能強化アクションプラン（第5期）のコンセプト

協会の基本理念

保険者機能強化アクションプラン（第5期）においても、協会けんぽの基本理念をこれまで以上に追求していく。

【基本使命】

保険者として、健康保険事業及び船員保険事業を行い、加入者の皆様の健康増進を図るとともに、良質かつ効率的な医療が享受できるようにし、もって加入者及び事業主の皆様の利益の実現を図る。

【基本コンセプト】

- 加入者及び事業主の皆様の意見に基づく自主自律の運営
- 加入者及び事業主の皆様の信頼が得られる公正で効率的な運営
- 加入者及び事業主の皆様への質の高いサービスの提供
- 被用者保険のセーフティネットとしての健全な財政運営

第5期の事業運営の3つの柱

基盤的保険者機能関係

- 保険者の基本的な役割として、健全な財政運営を行うとともに、加入者の加入手続き・資格管理や医療費及び現金給付の審査・支払などを迅速かつ適正に行う。
- あわせて、不正受給対策などの取組を強化することにより、協会けんぽや医療保険制度に対する信頼の維持・向上を図る。
- また、これらの取組を実現するためには、基本業務の効率化・簡素化を徹底することが不可欠であり、不断の業務改革を推進する。

戦略的保険者機能関係

- 基本的な役割を確実に果たした上で、より発展的な機能を発揮することにより、「Ⅰ.加入者の健康度の向上」、「Ⅱ.医療等の質や効率性の向上」、「Ⅲ.医療費等の適正化」を目指す。
- 具体的には、事業主や関係団体等とも連携して、特定健診・特定保健指導やコラボヘルスなどの保健事業の充実・強化に取り組むとともに、加入者・事業主のヘルスリテラシーの向上を図る。
- また、ジェネリック医薬品の使用促進や医療費等のデータ分析に基づく意見発信・働きかけなどにより、質が高く無駄のない医療を実現するとともに、加入者が正しい情報に基づき適切に行動できるよう、協会けんぽの活動や医療保険制度等に関する理解の促進を図る。

組織・運営体制関係

- 基盤的保険者機能と戦略的保険者機能の本格的な発揮を確実なものとするため、人材育成による組織力の強化を図るとともに、標準人員に基づく人的資源の最適配分や支部業績評価による協会けんぽ全体での取組の底上げなど、組織基盤を強化していく。

保険者機能強化アクションプラン（第5期）における主な取組

（１）基盤的保険者機能関係

- 健全な財政運営
- 現金給付の適正化の推進、効果的なレセプト内容点検の推進
- 返納金債権発生防止のための保険証回収強化及び債権回収業務の推進
- 業務改革の推進

（２）戦略的保険者機能関係

<特定健診・特定保健指導の推進等>

- 特定健診実施率、特定保健指導実施率の向上（健診当日の初回面談の推進、情報通信技術の特定保健指導への活用）
- 事業者健診データの取得率向上に向けた新たな提供・運用スキームの確立
- 特定保健指導の質の向上（アウトカム指標の検討、協会保健師等に係る人材育成プログラムの充実・強化など）
- 健康教育(特に身体活動・運動や食生活・栄養)を通じた若年期からのヘルスリテラシーの向上

<重症化予防の対策>

- 現役世代の循環器疾患の重症化予防対策として、LDLコレステロール値などの検査値等にも着目した受診勧奨の実施

<コラボヘルスの推進>

- 事業所カルテ・健康宣言のコンテンツ、健康宣言からフォローアップまでのプロセスの標準化など
- 身体活動・運動に着目したポピュレーションアプローチ手法の確立や個別指導手法の検討
- メンタルヘルスの予防対策の充実の検討

<医療費適正化、効率的な医療の実現等>

- ジェネリック医薬品の使用促進
- 地域の医療提供体制への働きかけ
- 医療保険制度の持続可能性の確保及び地域包括ケアの構築に向けた意見発信
- 外部有識者を活用した調査研究の推進

<インセンティブ制度>

- インセンティブ制度の着実な実施、実施状況の検証及び評価指標等の見直し

<協会けんぽの活動等に対する加入者の理解促進>

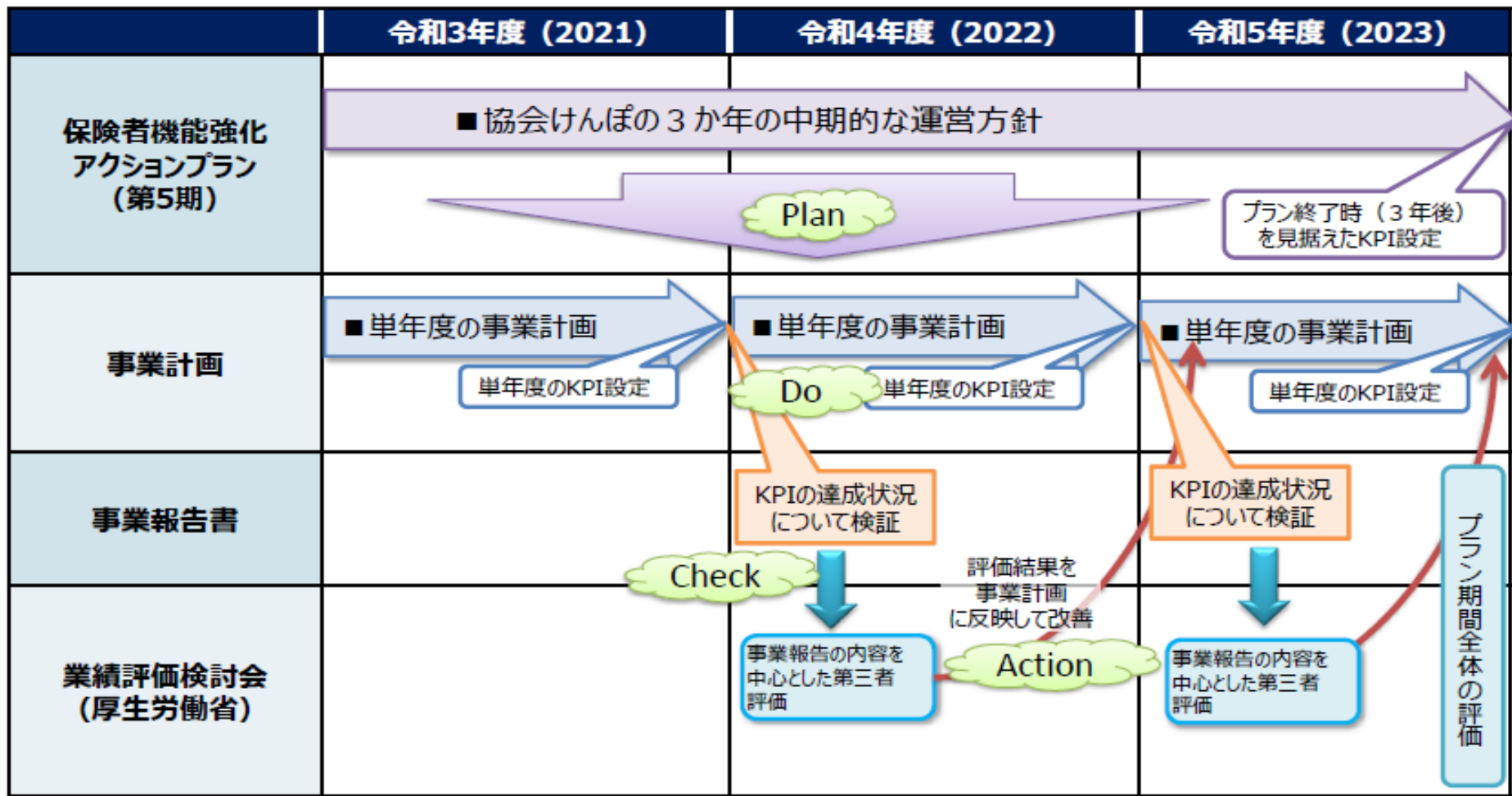
- 広報資材の標準化やSNS等による効果的な広報の推進

（３）組織・運営体制関係

- 人事制度の適正な運用と標準人員に基づく人員配置、人事評価制度の適正な運用
- 本部機能及び本部支部間の連携の強化
- 内部統制の強化
- 次期システム構想

保険者機能強化アクションプランに係るP D C Aサイクル

- 保険者機能強化アクションプラン（第5期）にKPIを設定するとともに、各年度の事業計画において、単年度ごとのKPIを設定し、毎年度KPIの達成状況を踏まえた改善を行う。



1. 保健事業強化予算

支部予算枠
(千円)

242,959

予算事項	予算額 (千円)
健診経費	129,380
健診実施機関実地指導旅費	48
集団健診	50,720
事業者健診の結果データの取得	38,456
健診推進経費	8,140
健診受診勧奨等経費	32,016
保健指導経費	49,631
保健指導関連経費	13,797
保健指導利用勧奨経費	35,834
体験型特定保健指導の実施(宿泊・日帰り型)	2,465
特定保健指導電話勧奨等業務委託	30,096
特定保健指導案内の個人勧奨業務等（新規）	3,274

令和4年度 愛知支部保険者機能強化予算（案）

予算事項	予算額（千円）
重症化予防事業経費	33,963
未治療者受診勧奨	22,083
重症化予防対策	11,880
コラボヘルス事業経費	20,913
コラボヘルス事業	18,643
健康宣言事業の推進	14,095
事業所コラボヘルスセミナー	2,470
事業所と連携した被扶養者への健診案内	2,077
情報提供ツール（事業所カルテ等）	2,270

令和4年度 愛知支部保険者機能強化予算（案）

予算事項	予算額（千円）
その他の経費	8,964
その他の保健事業	8,964
出前健康づくり講座の実施	5,220
メタボ対象者抑制のための事前アプローチ等	1,777
健診ポスターコンクールの実施	1,968
合計	242,851

2. 医療費適正化予算

支部予算枠
(千円)

38,735

予算事項	予算額（千円）
医療費適正化対策経費	19,437
かかりつけ薬局の推進・お薬手帳の促進<効果測定>	5,500
セルフメディケーションの推進<効果測定>	5,500
ジェネリック医薬品お知らせ通知	1,771
医療機関、薬局あてジェネリック医薬品使用割合通知の送付	2,010
口腔ケアによる生活習慣病予防についてのコホート調査の分析	718
フリーペーパーを活用した医療費適正化の広報	3,938

令和4年度 愛知支部保険者機能強化予算（案）

予算事項	予算額（千円）
広報・意見発信経費	18,953
紙媒体による広報 <small>（定期的に全事業所、任意継続被保険者宛に送付するチラシ等印刷、及び業務用のリーフレットやポスター、冊子の作成等）</small>	11,268
その他の広報	7,685
愛知県の特典健診強化月間における関係団体との連携事業の実施	374
地方自治体・関係団体と連携した健康啓発事業	1,320
地元新聞等を活用した広報	1,817
メールマガジンを活用した広報	990
効果的な広報活動のための健康保険委員募集	3,183
合計	38,390

令和4年度 愛知支部保険者機能強化予算（案）抜粋

<p>事業名</p>	<p>保健指導経費・特定保健指導電話勧奨等業務委託</p>
<p>事業内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定保健指導対象者が存在する事業所に対して、文書で保健指導の案内を行い、一定期間経過後も反応がない一部の事業所には電話勧奨を行っている。 ・ 特定指導実施率を向上させるためには、文書での案内だけでなく、この電話勧奨が果たす役割が大きいと考える。 ・ よって、外部業者の活用により、電話勧奨業務を大幅に拡大し、特定保健指導実施率の向上を図る。 <p>◆令和3年度予算 13,788千円 → 令和4年度予算（案） 14,095千円 （対前年：+約307千円）</p>
<p>期待できる効果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幅広い事業所への案内の実施 ・ 特定保健指導の認知度の向上 ・ 特定保健指導実施率の向上 ・ インセンティブ制度評価指標（特定保健指導の実施率）の順位アップ

事業名	コラボヘルス事業経費・健康宣言事業の推進
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●健康宣言の普及 <ul style="list-style-type: none"> ・健康宣言事業所は5,311事業所（令和3年9月末時点）まで増加し、順調に普及が進んでいるが、愛知支部全体からみると、その割合はまだ低い。 ・引き続き、健康宣言事業所の拡大に向けた勧奨業務を効率的かつ強力に推進し、健康事業所のさらなる拡大を目指す。 ●健康宣言事業所のフォローアップ <ul style="list-style-type: none"> ・従前から取り組んでいる好事例の紹介に加え、健康宣言サポートブックの充実、健康啓発資料の提供等を通じて、従業員の予防と健康づくりへの支援を強化する。 <p style="text-align: center;">◆令和3年度予算 13,788千円 → 令和4年度予算（案） 14,095千円 （対前年 + 約307千円）</p>
期待できる効果	<ul style="list-style-type: none"> ・健康経営優良法人認定数の増加等による健康への意識の向上 ・意識の向上による健診実施率・特定保健指導実施率の向上 ・従業員の健康度アップ（健診結果数値の改善）